鷹島町文化財調査報告書　第８集

鷹島海底遺跡Ⅸ

－鷹島海底遺跡内容確認発掘調査報告書３－

２００３

長崎県鷹島町教育委員会

鷹島町文化財調査報告書　第８集

鷹島海底遺跡Ⅸ

―鷹島海底遺跡内容確認発掘調査報告書３―

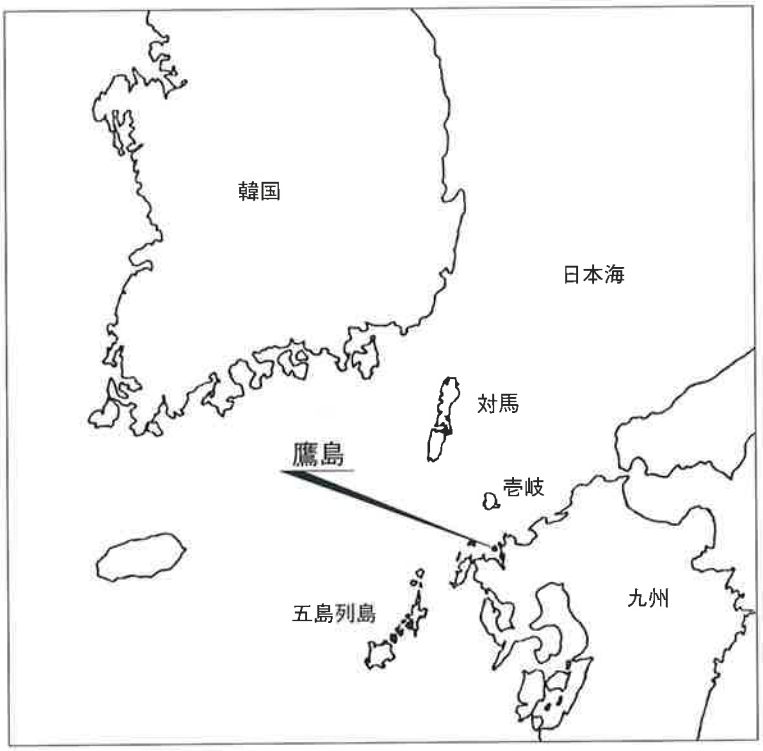

２００３

長崎県鷹島町教育委員会

漆椀の出土状況

銅銭の出土状況

序　文

鷹島は北に壱岐の島が遠望でき、鷹が大きく羽を拡げたように伊万里湾の入り口に横たわる風光明媚な、人口約2,900人の島です。この島は古代より豊かな歴史と自然が多く残されています。これらを後生に伝えていくことも現代に生きる我々の重要な努めであります。

鷹島は中世日本を震撼させた歴史の舞台となりました。約720年前の弘安の役では元軍が暴風により壊滅的な打撃を被り、元軍船の多くが伊万里湾に沈んだと言われてきました。その当時、元軍との激しい戦闘は島内に今も残る多くの遺跡からも伺われます。

鷹島は元寇を海底から明らかにするため昭和55年に始まった海底調査は昭和57年７月には鷹島の伊万里湾に面した南岸約15万㎡の海域が「鷹島海底遺跡」として指定されました。鷹島海底遺跡調査はその後20年以上にわたって継続的に続けられ多くの成果をあげながら現在に至っています。これにより鷹島海底遺跡は元寇という日本史上重大な出来事を水中考古学で解明すべく重要な手がかりを提供しています。

鷹島町教育委員会では平成12年から国の補助を受け、神崎港で鷹島海底遺跡内容確認発掘調査を実施してきました。本書は平成14年度に行った発掘調査の成果を報告するものです。本調査では漆椀，銅銭、鉄製品などが見つかっており、これまで行った鷹島海底遺跡の調査地点と比べても、元寇関係遺物が豊富に包蔵している重要な場所であるといえます。このことは平成６年から５次にわたって行われてきた当概地の緊急発掘調査でもそのことを証明しています。

本書が海底の埋蔵文化財保護への理解と認識を深める一助となり、また研究資料として広く活用されることを願っています。

最後になりましたが、調査から本書の刊行にいたるまで九州・沖縄水中考古学協会をはじめとする関係各位のご理解を賜り、ご協力を頂きましたことに心から感謝の意を表します。

平成15年３月31日

鷹島町教育委員会

教育長　小　田　嘉　和

例　　言

1．本書は、鷹島町教育委員会が平成14年12月９日～12月20日にかけて実施した鷹島海底遺跡神崎港地区内容確認のための発掘調査の報告書である。

2．本書で使用したFig. 2の調査地点分布図は松尾昭子が、Fig. 3の調査地点位置図は小川光彦が作成したものを一部林田が加筆した。その他の図と製図は林田があたった。

3．本書で使用した調査および遺物の海底出土状況の写真は山本祐司、石本清が撮影した。

4．本書で使用した遺物の写真は山本祐司と林田が撮影した。

5．本書で使用した銅銭の錆落し、拓本は松尾昭子がおこない、その法量の計測を内田比加里があたった。

6．本書で使用した方位はすべて真北である。

7．本書にかかわる遺物および記録類の整理には松尾昭子、鬻井香織、内田比加里があたった。

8．本書で使用した写真測量による１Ａ区遺物出土状況図（Fig. 5）と１Ａ区遺物出土状況（モザイク写真）（PL. 1）は石本清が撮影し、図、モザイク合成写真の作成は株式会社アコードがおこない、モザイク合成写真のデジタル処理によるPL. 1の１Ａ区遺物出土状況（モザイク写真）は昭和堂がおこなった。

9．本書にかかわる遺物および記録類は鷹島町埋蔵文化財センターで収蔵、保管、公開される予定である。

10．本書の編集、執筆は松尾昭子の協力を得て、林田があたった。

目　　次

第Ⅰ章　調査の概要
1．調査に至る経緯……1
2．調査の組織……5
3．遺跡の立地……7
4．調査の目的……7
第Ⅱ章　調査の記録
1．発掘調査の概要……8
2．発掘調査方法……8
第Ⅲ章　発掘調査の成果
1．遺物の出土状況……9
2．出土遺物……12
第Ⅳ章　まとめ……25
英文サマリー……26

挿図目次

Fig. 1　鷹島海底遺跡と周辺遺跡図（1/50,000）……2
Fig. 2　鷹島海底遺跡調査地点分布図（1/25,000）……折込３～４
Fig. 3　調査地点位置図（1/1,000）……6
Fig. 4　遺物出土位置図（1/40）……9
Fig. 5　１Ａ区遺物出土状況図（1/20）……11

表　目　次

Tab. 1　出土遺物一覧表……10
Tab. 2　出土銅銭一覧表……16

表　目　次

PL. 1　１Ａ区遺物出土状況（モザイク写真）……11
PL. 2　１Ｂ区出土銅銭（No. １－39（左）、No. １－49（右））と拓本（1/1）……12

PL. 3　神崎港調査地点遠景 ……17
PL. 4　発掘調査区現況 ……17
PL. 5　発掘風景 ……17
PL. 6　出土遺物の実測風景 ……17
PL. 7　銅銭（No. 1）の出土状況 ……17
PL. 8　鉄製品（No. 2）の出土状況 ……17
PL. 9　木製品（No. 3）の出土状況 ……18
PL. 10　縄（No. 4）の出土状況 ……18
PL. 11　漆椀破片（No. 5）の出土状況 ……18
PL. 12　木製漆鞘片（No. 6）の出土状況 ……18
PL. 13　木製品（No. 7）の出土状況 ……18
PL. 14　鉄鎌（No. 8）の出土状況 ……18
PL. 15　鉄鎌（No. 8、上）と丸木材片（No. 9、下）の出土状況 ……19
PL. 16　漆椀（No. 10）の出土状況 ……19
PL. 17　鉄釘（No. 11）の出土状況 ……19
PL. 18　板材片（No. 12）の出土状況 ……19
PL. 19　半裁した丸木材（No. 13）の出土状況 ……19
PL. 20　竹製漆鞘片（No. 14）の出土状況 ……19
PL. 21　骨（No. 16）の出土状況 ……20
PL. 22　板材片（No. 17－1）の出土状況 ……20
PL. 23　竹製漆鞘片（No. 18）の出土状況 ……20
PL. 24　磚（No. 19）の出土状況 ……20
PL. 25　銅銭（No. 11） ……20
PL. 26　鉄製品（No. 2） ……20
PL. 27　木製品（No. 3）表 ……21
PL. 28　木製品（No. 3）裏 ……21
PL. 29　縄（No. 4） ……21
PL. 30　漆椀破片（No. 5） ……21
PL. 31　木製漆鞘片（No. 6） ……21
PL. 32　木製品（No. 7）表 ……21
PL. 33　木製品（No. 7）裏 ……22
PL. 34　鉄鎌（No. 8） ……22
PL. 35　丸木材片（No. 9） ……22
PL. 36　漆椀（No. 10） ……22

PL. 37　漆椀（No. 10）内面 ……22
PL. 38　漆椀（No. 10）外底 ……22
PL. 39　鉄釘群（No. 11）－1 ……23
PL. 40　鉄釘群（No. 11）－2 ……23
PL. 41　板材片（No. 12） ……23
PL. 42　半裁した丸木材（No. 13） ……23
PL. 43　竹製漆鞘片（No. 14、表） ……23
PL. 44　竹製漆鞘片（No. 14、裏） ……23
PL. 45　縄（No. 15） ……24
PL. 46　骨（No. 16） ……24
PL. 47　板材片（No. 17－1、下）、（No. 17－2上） ……24
PL. 48　竹製漆鞘片（No. 18、表） ……24
PL. 49　竹製漆鞘片（No. 18、裏） ……24
PL. 50　磚（No. 19） ……24

第Ⅰ章　調査の概要

1．調査に至る経緯（Fig. 1 ：PL. 1）

鷹島海底遺跡は昭和55年（1980）～57年（1982）まで３年間にわたって行われた文部省科学研究費特定研究「古文化財に関する保存と人文・自然科学」のうちから「水中考古学に関する基礎的研究」が鷹島沖で実施され、昭和56年（1981）７月には「周知の遺跡」として登録された。「周知の遺跡」として伊万里湾に面した島の南岸東の干上鼻から西の雷岬まで約7.5㎞、汀線から沖合約200ｍまでの範囲に含まれる約150万㎡の海域が元寇関係遺物を包蔵する鷹島海底遺跡となっている。これ以来、「周知の遺跡」での開発は事前の発掘調査が義務づけられ、それに伴って記録保存のための緊急発掘調査が行われるようになった。この文化財保護法による鷹島海底遺跡の発掘調査は島の西寄り位置する床浪港の離岸堤建設に伴う調査が初めてこの法律の適用を受けて昭和58年（1983）７～９月にかけて行われた[1]。床浪港では港の改修工事に伴う緊急発掘調査がその後も行われ、平成元年（1989）の荷揚場建設、平成４年（1992）の西側防波堤建設に伴う調査が実施された[3,4]。この調査では床浪港地区には元寇関係遺物が大量に海底下に埋没していることが明らかとなるとともに、－25～－26ｍの海底下で縄文早期の包含層が確認され、鷹島海底遺跡が中世の遺跡ばかりでないことも判明し、遺跡の重要性を喚起した。

平成６年（1994）には南岸の開発工事が東の神崎港へ移り、離岸堤の建設計画がなされ、港の改修工事に伴う緊急発掘調査が10～12月にかけて行われた[5]。この発掘調査では大型の木碇が出土し、元軍船の碇と碇石の構造が明らかとなり、これまで鷹島周辺海底から引き揚げられた碇石の構造上の比較が可能となった。平成12年（2000）には概設の離岸堤の東側への延長が計画され、工事に伴う発掘調査が10～11月にかけて行われた[8]。この調査ではこれまで採られてきた浚渫のグラブによる海底に堆積した上層のシルト層を本調査に入り前に除去する方法を止め、上層のシルト層を掘削によって海底面から掘り下げる方法に転換した。この発掘方法の転換は平成元年（1989）から３年間続けられた文部省科学研究費による「鷹島海底における元寇関係遺跡の調査・研究・保存方法に関する基礎的研究」[2]による第２次の学術調査が鷹島海底遺跡で実施され、平成２年（1990）には鷹島町の単独事業で南岸の浦下浦の３地点で海底下の堆積層のボーリングコアサンプル採集調査が学術調査と並行して実施された[6]。採集したコアサンプルの分析は思いがけない結果をもたらした。鷹島沖の現海底下約58㎝で元寇当時の海底面が想定できたことは鷹島南岸の海底地形、海流、潮の変化、波の影響などの条件を考慮しても今後の鷹島海底遺跡の発掘調査には浚渫は殆ど不必要な調査作業となった。

この経緯によって平成12年（2000）、13年（2001）[10]、14年（2002）の神崎港の緊急発掘調査では事前にトレンチ調査を行い、層序の把握と水深を考慮し、平成12年はエアーリフト、13年、14年は水中ドレッジを採用して発掘を行っている。これら３年間の神崎港の緊急発掘調査で出土した遺物には、船の部材としてマストステップ、外板、隔壁板、武器・武具類ではてつはう、矢束、刀剣、兜、鎧の漆小札、生活用品では炭化穀物、中国陶磁器、櫛、木炭、銅製品では鏡、鈴、宝珠、帯金具、飾り金

1　医王城
2　永光寺跡
3　西方寺跡
4　対馬小太郎の墓
5　刀の元石塔群
6　兵衛次郎の墓
7　原釈迦堂石塔群
8　日本山城
9　平野遺跡
10　鷹島海底遺跡（床浪地区）
11　鷹島海底遺跡（神崎地区）

Fig. 1　鷹島海底遺跡と周辺遺跡図（1/50,000）

Fig. 2　鷹島海底遺跡調査地点分布図（1/25,000）

具、石製品では硯、石錘、石製ミニチュア、漆製品としては朱漆塗櫛、木材、文字資料として墨書青磁椀、線刻文字や朱文字の朱塗椀、朱文字の漆木材　木印、巻物（文字の存在は未確認）、その他の遺物として、縄、人骨、動物骨等があり、元寇を海底から解明すべく多くの資料が出土した。

九州・沖縄水中考古学協会は鷹島海底遺跡で元寇関係遺物を確認するため、発掘を伴わない目視による潜水調査を平成４年（1992）～平成11年（1999）まで７年間にわたって行ってきたが、平成12年度（2000）からは水中ドレッジを使って小規模の発掘調査を行っている[7,9]。

参考文献

1.「床浪海底遺跡」鷹島町教育委員会・床浪海底遺跡調査団　1984
2.「平成元年～三年度科学研究費補助金（総合研究Ａ）研究成果報告書」－鷹島海底における元寇関係遺跡の調査・研究・保存方法に関する基礎的研究－　研究代表者九州大学文学部教授　西谷正　1992
3.「鷹島海底遺跡」鷹島町教育委員会　1992
4.「鷹島海底遺跡Ⅱ」鷹島町文化財調査報告書第１集　1993
5.「鷹島海底遺跡Ⅲ」鷹島町文化財調査報告書第２集　1996
6.「遺跡保存方法の検討」－水中遺跡－　文化庁　2000
7.「鷹島海底遺跡Ⅳ」鷹島町文化財調査報告書第３集　2001
8.「鷹島海底遺跡Ⅴ」鷹島町文化財調査報告書第４集　2001
9.「鷹島海底遺跡Ⅵ」鷹島町文化財調査報告書第５集　2002
10.「鷹島海底遺跡Ⅶ」鷹島町文化財調査報告書第６集　2002

２．調査の組織

本調査は九州・沖縄水中考古学協会が鷹島町より依頼を受けて、長崎県北松浦郡鷹島町神崎地区地先公有水面の海底で行ったものである。調査の目的は小規模の発掘調査により神崎地区の元寇関係遺構や遺物の有無や内容を確認して、それらを記録することである。調査は平成14年（2002）12月９日（月曜日）から12月20日（金曜日）までの12日間行った。今回も鷹島町、鷹島町教育委員会、鷹島町埋蔵文化財センター、国富株式会社、株式会社アコード、神崎地区の人々の協力を得て本年度の調査を終了した。本調査に参加した会員および潜水士は以下の通りである。

林田憲三　福岡市教育委員会、　九州・沖縄水中考古学協会長
石原　渉　（財）日本習字教育財団、九州・沖縄水中考古学協会副会長
宮武正登　佐賀県立名護屋城博物館、九州・沖縄水中考古学協会運営委員
林原利明　伊志田高等学校、九州・沖縄水中考古学協会運営委員
野上建紀　有田町歴史民俗資料館文化財調査員、九州・沖縄水中考古学協会運営委員
横田　浩　九州・沖縄水中考古学協会運営委員
山本祐司　九州・沖縄水中考古学協会運営委員、水中写真家
小川光彦　九州・沖縄水中考古学協会運営委員
石本　清　国富株式会社長崎営業所、潜水士
三浦清文　国富株式会社長崎営業所、潜水士

越智正明　　国富株式会社東京営業所、潜水士、九州・沖縄水中考古学協会会員

松尾昭子　　鷹島町教育委員会埋蔵文化財センター学芸員、九州・沖縄水中考古学協会会員

調査協力　　鷹島町、鷹島町教育委員会、鷹島町埋蔵文化財センター、国富株式会社長崎営業所、株式会社アコード、神田　稔、門畑　勉、高崎　壽、近藤英二、小野田康久、後藤完二

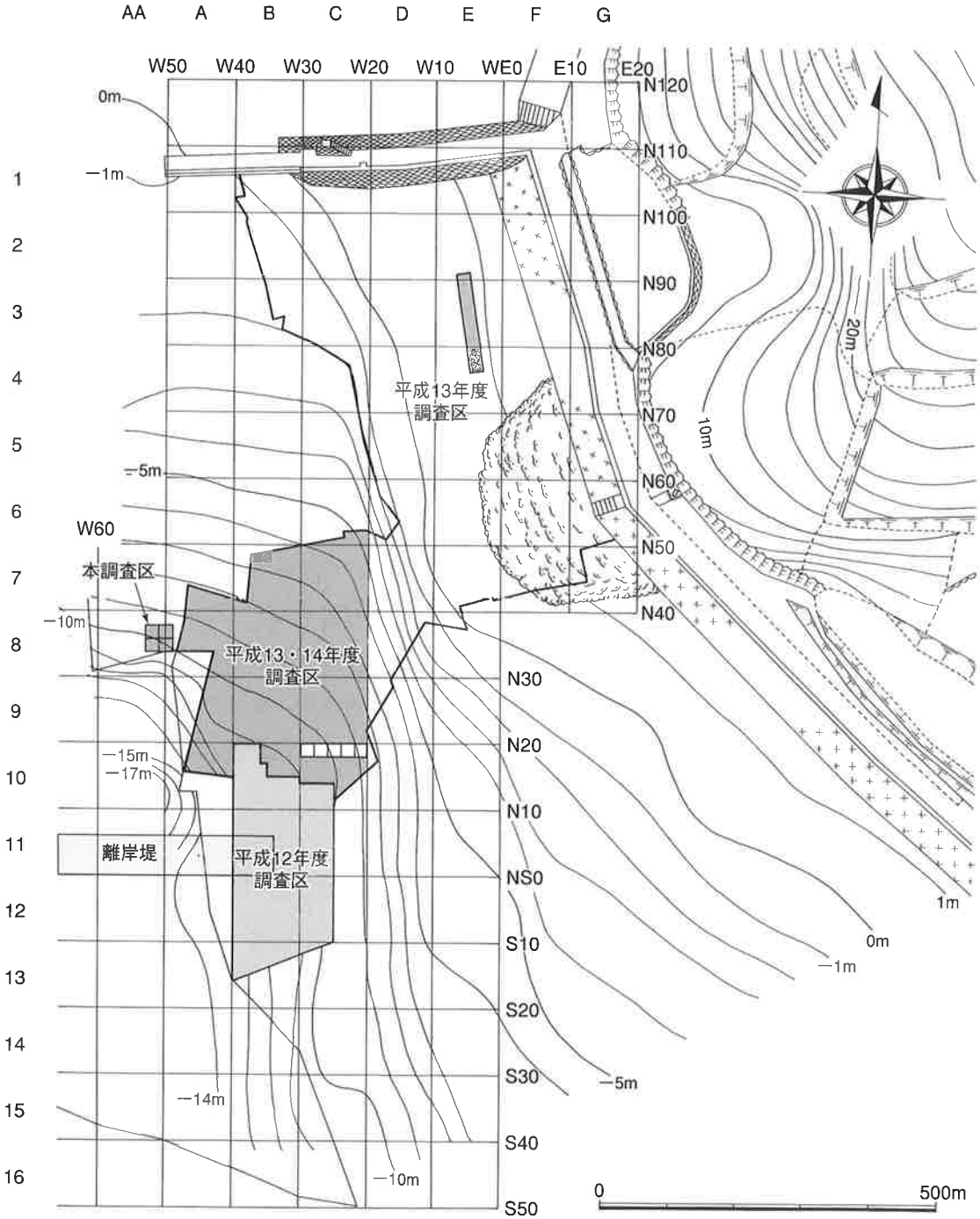

Fig. 3　調査地点位置図（1/1,000）

3．遺跡の立地（Figs. 2、3）

今回の発掘調査地点となる神崎港地区は伊万里湾に面した鷹島の南岸7.5kmにおよぶ周知の遺跡として定められた海域の東寄りの位置にある。発掘調査地点は昨年の調査地点よりさらに北西寄りとなる水深－9～－12mの海底である。神崎港地区の海岸部の海底は拳大の玄武岩で形成され、砂浜は全くない。この海岸線の西端には北西に約250m入り込んだ黒津浦の入り江があり、東には鵜ノ鼻の岬がある。この岬を北へ回り込むと小さな入り江があり、更にその北には干上鼻の岬がある。この東西約3kmの海岸線には大きな入り江はなく、神崎港のような小さな入り江が4箇所にあるが、この海岸線に沿って流れ込む河川はなく、現在農業用水路のみが海岸へ下っている。神崎港は埋没谷により形成された入り江を利用した小さな港である。港を挟んで東西にそれぞれ小さな丘陵が海岸に迫り出している。海食崖となる海岸には基盤層となる砂岩が露出している。西側の丘陵が南側の海底に延びていき、100～130m沖でその先端部は標高－6から－15mと壁となって急激に深くなり海底に落ちていく。その地点から沖に向かっては緩やかな傾斜となり、南へと続く。

急峻な神崎港西側の海底と南側の沖に建設された離岸堤、さらに平成12年（2000）から平成14年（2002）にかけて行われた緊急調査区の西側に囲まれる海底は平成7年（1995）の緊急調査後に行われた浚渫により元寇関係遺物の包含層がかなりの割合で消滅したものと思われる。浚渫が行われなかった北側の海底では元寇関係遺物の包含層が存在しているものと思われる。本調査もこの浚渫の破壊から免れた北側地区の標高－10～－11mの海底で行った。

4．調査の目的

本調査の目的は神崎港地区で小規模な発掘調査を行い、この地区の遺跡の内容を把握することである。この地区では学術調査以外にも平成4年(1992)以来、協会の4次にわたる潜水目視調査や2回のトレンチ調査が行われ、平成6年(1994)からは5次にわたって緊急調査があり、元寇をより具体的に解明することが可能な大量の遺物が出土している。特に平成6年・7年の緊急発掘調査では離岸堤の北側で大型木碇を含む9点の碇が発見され、それに伴う碇石等も出土した。また平成12年から3年間にわたって行われた神崎港改修工事に伴う緊急発掘調査でも複数の元軍船の部材、武器、武具、朱塗椀などの生活用品、さらに漆椀の底部、陶磁器や船の部材に属する木片に書かれた文字資料が得られている。これらの成果は以前、この港で採集された「管軍総把印」が千人隊の長である総把が所有していた銅印からもこの地区の重要性が窺われる。今年の調査でも「王百戸」の墨書青磁椀が出土し、軍隊の編成を知る手がかりとなっている。本調査でも船の部材とその積荷が発見される可能性があり、特に船の竜骨の存在を確かめることもこの調査の目的の一つである。また写真実測を採用することである。水中調査における潜水時間の制約は考古学調査において克服すべき課題である。そのため遺物の検出後に、2×2mのグリッド枠上を水中カメラを載せた台を移動させ出土遺物を連続的に撮影し、モザイク写真を作成する。この合成したモザイク写真に基づいて図化することを試みた。今後の水中調査で積極的に写真による遺物実測を取り入るために鷹島海底遺跡で使用の評価を行うことであった。

第Ⅱ章　調査の記録

１．発掘調査の概要（Fig. ３：PLs. ３、４）

協会は鷹島海底遺跡の神崎港地区で小規模な発掘調査を実施し、元軍の沈没船の船体をより詳細に確認することを調査の目的の一つとした。調査地点の選定は限られた調査期間と狭い調査面積のため有望な候補地を絞り込むことは難しい。そのうえ本年度の調査は緊急調査期間が延長になり、それに伴って本調査も当初は夏季に行う計画を立てていたが、緊急調査の日程を優先させた。そのため調査区は緊急調査の成果を考慮して決定した。本調査区は緊急調査でも大量の遺物が出土しているW40－50とN30－40で囲まれるグリッド８Ａ区とその西側の８ＡＡ区に挟まれた地点である。８Ａ区は南側が浚渫で大きく削平されているものの北西－南東方向の軸に沿ってマストステップを中心に遺物が集中して出土していることから、北西の調査区外への遺物の広がりが予想された。そのため発掘調査は８Ａ区西側のグリッドの境界付近、基点W49から西へ基点W53まで、東西４ｍの距離を設定した。南北は基点N34から北へ基点N38までの４ｍの距離をとった。東西軸と南北軸上の４基点で囲まれる区域16㎡が調査区となった。調査区は更に４小区に分け、東西は東からＡ、Ｂとし、南北は北から１、２とした。

発掘は調査員１名に潜水士１名が付いて行い、作業は午前と午後の２回に分け、潜水時間は15～16度の海水温度を考慮して前半40分、後半は45分とした。発掘作業は水中ドレッジを使用した。調査区の南側は離岸堤建設後、浚渫により削平され元寇関係遺物の包含層が撹乱を受けているために、付近ではプラスチック製品が出土することもあり、発掘は撹乱層を見分けながら進めた。

２．発掘調査の方法（PLs.５、６）

発掘調査はまず海底に調査グリッドの設定を行った。設定は平成６年（1994）の緊急発掘調査で用いている基準点を使用した。これに従い海底には今年度の緊急調査で使用した10ｍメッシュの基準点が設置されていたのでこの基準点と基準点に落とされている標高を使った。標高は調査区に近い位置の杭に－10.500ｍを移動させた。調査区は２ｍの小グリッドに分け、それぞれのグリッドを１Ａ、１Ｂ、２Ａ、２Ｂとした。遺物の出土位置は南北軸Ｎと東西軸Ｗからグリッド内で出土した遺物の位置を求めた。水中ドレッジを使用した発掘はまず１Ａ区（２×２ｍ）から始め、遺物を検出が完全に終了した後、次のグリッドに移動した。このようにして２Ａ、２Ｂ、１Ｂの順で逆時計回りに行い、発掘を終了した。調査区では元寇関係遺物を出土する包含層は約40～50㎝の厚さに堆積している貝殻を含む灰色の良く締まったシルト質砂層である。１Ａ区では包含層の上面で遺物の検出をおこない、写真実測のために上層からの掘り下げができなかった。２Ａ区は包含層を全掘する方法を採り、その結果遺物は下のほうで確認した。この区は緊急調査で上面の発掘が行われ、陶器片、木材、縄などが検出されている。２Ｂ区ではグリッドの南側は浚渫により包含層が削平を受け、撹乱を受けているため現代の遺物が元寇関係遺物と混在して出土した。１Ｂ区では未掘の西壁が調査区に迫り、十分にドレッジを操作する場所が確保できなかった。

第Ⅲ章　発掘調査の成果

1．遺物の出土状況（Figs. 4、5：PLs. 1、7－24：Tab. 1）

本調査では20点の遺物を4箇所のグリッド内で検出した。グリッド1A区では出土した遺物をグリッド枠を使用して連続モザイク写真を撮り、できあがったモザイク写真を業者に委託して、図化したものをそれに基づき個別に撮った遺物写真と比較しながら図面を訂正し、遺物出土状況図を作成した（Fig. 5）。さらにこの状況図の基になった遺物出土状況のモザイク写真をデジタル処理して、より遺物の出土状況を鮮明にすることができた（PL. 1）。写真による出土遺物実測は1Aグリッドのみであったが、その他のグリッドも調査日程に左右されなければ十分可能なことであった。

今回は2A、1B、2Bはこれまでと同様に遺物の出土位置を計測し、絶対高で遺物のレベルを出した。遺物の位置は緊急発掘調査の遺物の出土位置関係と対応することが可能である。1A区ではNo. 11、12、13、14、15、17－1、17－2、18、19が出土した。No. 17－2は1A区グリッド南西地点のW50～51、N36～37の約1㎡を掘り下げる途中に上面からか落下したものである。No. 19の磚も出土位置が発掘作業中に元位置から僅かであるが移動している。その他の遺物は元位置で検出した。No. 14　No. 18は竹製で黒漆を表面に施したもので、同一固体の可能性もあるが、接合はしない。No. 13は出土した遺物では最も大きなもので、縦に半裁した面を下向きにして出土した。No. 11は鉄釘が18

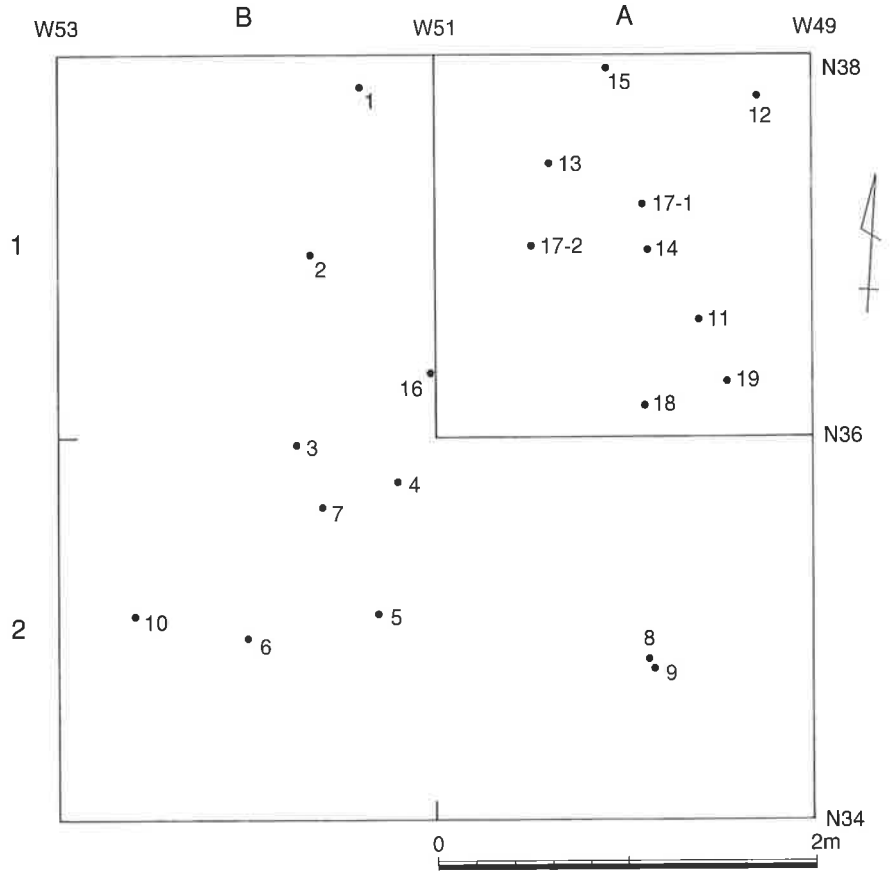

Fig. 4　遺物出土位置図（1/40）

個まとまって、重ならず出土した。それぞれの釘は錆で被われている。２Ａ区ではNo. ８と９がグリッドのほぼ中央で出土した。No. ８は錆で被われているためエックス線による科学分析が必要であるが、外見上から判断すると鉄鎌と思われるものである。この遺物の下からは比較的大きな木材がＬ字状に折れて出土している。２Ａ区グリッドは緊急調査において上面の発掘がなされており、径４㎝の太い縄ロープがグリッドの中央で東西方向走り、縄の東端は南に向け緩やかにカーブしている状態で出土している。この縄よりも下がったレベルで鉄鎌は検出された。２Ｂ区グリッドではNo. ３、４、５、６、７、10が出土した。そのうち北東側に寄った地点でNo. ３、４、７が出土した。No. ３は棒状をした木製品である。抉りのある面を上にして検出された。No. ４は細い縄で、東側で太い縄が出土している。No. ７は壁板あるいは間仕切りの板材と思われるもので、西側の壁面を掘削中に壁の崩れた土砂中から出土した可能性もある。No. ５は２Ｂ区の東端中央付近で出土した朱漆椀の破片である。No. ６は中央付近で出土した刀子の鞘の破片である。No.10は西寄りの地点で出土した高台が欠損した漆器の椀で、内面を上にした状態で検出した。No. １は銅銭が紐に通されて保管されていたことを窺わせるように整然と並べた状態で出土した。銭はＡ、Ｂ'、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅの６群に分けた。Ｂ'の３枚の銭はＢ群に付着した状態で検出した。Ａ群はNo. １－１～１－15までの15枚、Ｂ'群はNo. １－16～１－18までの３枚、Ｂ群はNo. １－19～１－56までの38枚、Ｃ群はNo. １－57～１－67までの11枚、Ｄ群はNo. １－68～１－81までの14枚、Ｅ群はNo. １－82～１－88までの７枚で、合計は88枚となる。No. ２の船釘は中央付近で出土した。No.16は１Ａと１Ｂの境で検出した。

Tab. 1　出土遺物一覧表

遺物番号	出土位置 N	出土位置 W	標高m	遺物	備考
1	37.82	51.40	−10.552	銅銭88枚	全て太平通寶で初鋳は976年
2	36.95	51.66	−10.768	船釘	
3	35.96	51.73	−11.023	木製棒状品	両端に木製環が付く
4	35.76	51.20	−11.115	縄	撚りは逆時計回転、φ５～5.5㎜
5	35.08	51.30	−11.216	漆椀胴部破片	外面は黒色、内面は朱色
6	34.95	52.00	−11.205	刀子の鞘片	黒色の漆を全面に施す
7	35.63	51.60	−11.090	間仕切り板片？	近現代の遺物の可能性もある
8	34.85	49.88	−11.215	鉄鎌	ソケット部をもつ
9	34.79	49.85	−11.245	丸木材片	
10	35.06	52.60	−11.112	漆椀	高台欠損
11	36.60	49.60	−10.640	鉄釘群	
12	37.78	49.30	−10.638	板材	二箇所に釘穴の痕跡
13	37.42	50.40	−10.639	半裁した丸木材	
14	36.97	49.88	−10.639	鞘破片	竹製、黒漆を施す
15	37.93	50.10	−10.605	縄	撚りは逆時計回転、φ1.3㎝
16	36.34	51.00	−11.105	骨	
17-1	37.21	49.91	−10.639	板材	二箇所に釘穴の痕跡
17-2	37.00	50.50		板材	位置、標高は測定していないため、おおよその位置
18	36.17	49.89	−10.638	鞘破片	竹製、黒漆を施す
19	36.30	49.46	−10.638	磚破片	

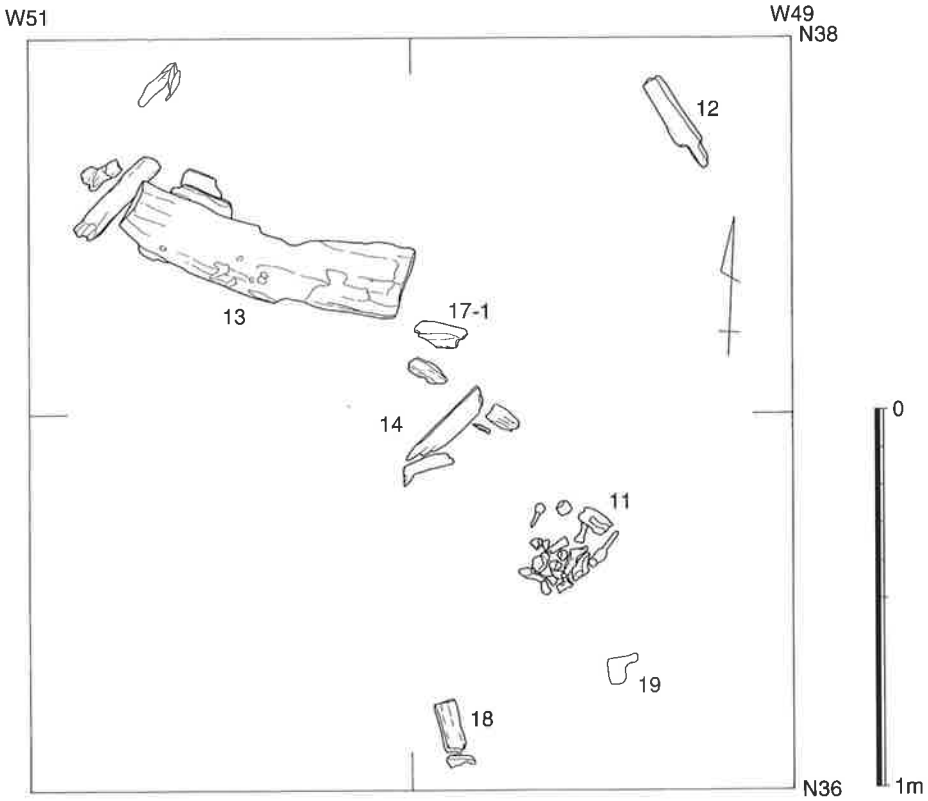

Fig. 5　1 A区遺物出土状況図（1/20）

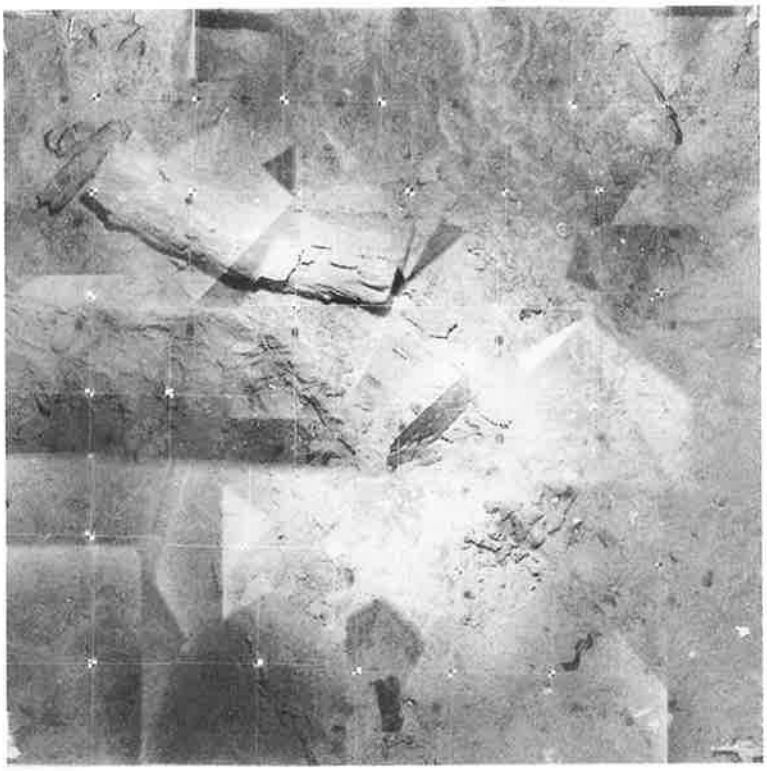

PL. 1　1 A区遺物出土状況（モザイク写真）

2．出土遺物

銅銭（PLs. 2 、25：Tab. 2）

No. 1は銅銭群で88枚からなる。その内3枚のみが銹の腐食が著しく、重なっているため分離が不可能である。重なって解読できない2枚を除いて全ての銅銭は表が太平通寶と上→下→右→左の順番で読める。裏は無紋である。初鋳は北宋期の976年である。銅銭はA～E群として取り上げている。ここでは遺存状態の良好なB群に属するNo. 1－39とNo. 1－49の拓本をとり、他は一覧表として最後に載せた。

鉄製品

鉄釘（PLs. 26, 39, 40）

No. 2は鉄釘塊の全体が銹で被われている板状の鉄製品が付着しているものである。船釘では数多くの異なった形状のものがあることは知られている。中でも、楔状をした釘も使用さていたので、それらの可能性もある。しかしこの遺物は外形からは判断できないので、X線などの科学的な分析が必要であろう。長さ12.5cm、幅3.31cm、厚さ1.56cm、重量は275.5gを測る。

No. 11は鉄釘群で18個からなり、総重量は986.5gを測る。銹が著しく表面を被っているため釘の形状を明瞭に知りえない。最大の鉄釘塊は3本の釘が銹ていて、一つに固まったものである。長さ10.25cm、幅5.65cm、厚さ4.5cm、重量211.5gを測る。それぞれの釘の断面は方形状を呈しているが、銹のため明瞭でない。径は1.25cm、1.0cm、1.7cmを測る。そのうち1本は内側が4mmの方形状の空洞となっている。最小の鉄釘塊は長さ3.5cm、幅2.7cm、厚さ1.65cm、重量は11.2gを測る。全ての鉄釘塊のうち1点は鉄釘の頭部で、直径4.2cm、厚さ2.9cm、重量62.5gを測る。残存状態の良好な鉄釘は長さ12.35cm、径1.2cm、頭部付近は3.2cm、重量69.5gを測る。釘の芯は殆ど空洞で外側の厚さ約1mmが残存する。

鉄鎌（PL. 34）

No. 8は銹た鉄塊が付着しているために全体の形状を肉眼による観察で明瞭に把握することは不可能ではあるが、現在の形状を表面観察すると、柄のソケット部と刃の部分が残存すると思われる。柄と刃は110°の角度を持って、取り付いている。刃の部分は長さ15.5cm、幅5.19cm、厚さは背が0.95cm、刃部が0.4cmである。柄はわずかに外側に開いたソケット口から筒奥に差し込むようになっている。ソケットの中程から刃の付け根にかけて表面が大きく欠損して、内部が露出している。長さ15.5

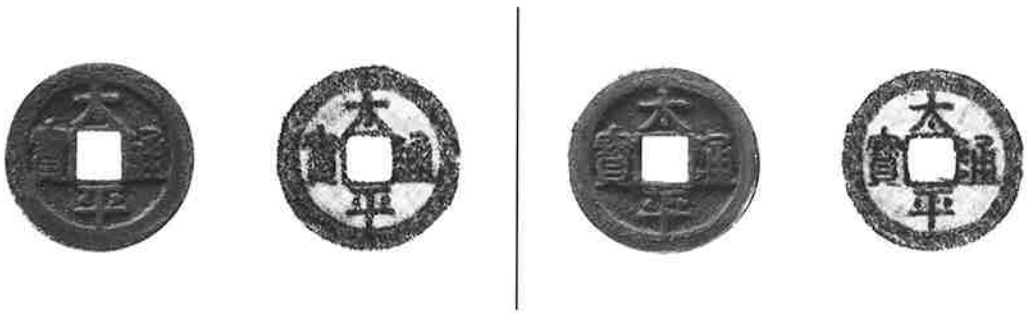

PL. 2　1B区出土銅銭（No. 1－39（左）、No. 1－49（右））と拓本（1/1）

cm、基部の外径が2.83cm、内径は1.79cmである。重量810ｇを測る。

磚（PL.50）

No.19は磚で、直方体の端が残存する。表面は褐色から黒褐色を呈している。小口に当たる表面には型板の凹凸の圧痕跡見られる。胎土は砂粒を多く含まず、焼成も良好である。上面はやや窪んでいるが、下面は窪みが殆ど認められない。残長8.55cm、幅７cm、厚さ5.4cmを測る。

木製品（PLs.27，28，32，33，35，41，42，47）

No.３は棒状製品である。半裁された２枚の棒状の木に柄穴用の抉りや表面を平坦面に加工した後に２枚を張り合わせて木環で固定したものと思われる。先端部は反対の端より細くなっている。両端部は断面が円形をしている。細い先端部からは表面を研磨した長さ3.56cmの木製の環が一方の端に向かって通されている。反対側の太い端にも同様に研磨した長さ2.91cmの木製の環が通されている。この太い木環には径6.0mmの２個の穿孔が端から1.18cm離れた位置に対極にある。太い端の先端部からは木質が欠損している。この太い端部から6.77cm離れた位置に長さ4.14cm、幅4.0mm、深さ1.5cmの柄穴が中央に、細い端部へ向けて加工されている。柄穴は垂直に彫り込まれず、やや斜め方向となっている。この柄穴から細い先端に向けて表面は平坦となる。この平坦面は先端部の木環の端まで見られる。全長22.8cm、先端部の木環の最小径1.1cm、最大径1.6cm、太い端部の木環の最小径1.95cm、最大径2.14cm、重量61.90ｇを測る。

No.７は壁板あるいは間仕切りの板材の一部か、釘を使わず接着剤で薄い板材と張り合わせている。両端の一部は焼成を受けて、表面が炭化している。褐色の薄い板材は亜熱帯地域や熱帯に生育する南洋系の板材と思われる。２本の材の１本は角を直角に切り落としている。この面を前面に、角を下にして、上面にもう１本の部材を直角に置き、接合する。接着剤は灰褐色を呈している。この板材が出土した近くは最近浚渫が行われた場所でもあるため元寇の遺物包含層が撹乱を受けた可能性もあり、そのため近現代の遺物の可能性も否定できない。長さ26.0cm、高さ10.0cm、厚さ1.66cm、薄板の厚さ1.3mmを測る。

No.９は丸木の状態を残している木材である。表面には釘が使用された痕跡は認められず、枝の痕跡のみが二箇所に見られる。この丸木の先端は欠損しているが、基部は切断された平な面を残している。表面は海中生物に喰害を受けている。基部の径は約10cm、先端部の径は6.85cm、残長51.5cmを測る。

No.12は柾目の表面と板目の側面が残存する板材の一部である。側面は厚さの約半分が残存していると思われる。柾目と板目の面は直角ではなく約12°外側へ開いている。側面には二箇所に釘穴の痕跡がある。釘穴は外側から２cmほど内側に位置した箇所にあり、二箇所の釘穴は13cm隔たってある。一箇所の釘穴の断面は方形状の約7.5mmの痕跡が認められる。またもう一箇所の約7.0mmの方形状をした釘穴には錆て、空洞化した釘の一部が残っている。２本の釘穴は側面から真っ直ぐになっておらず、左斜め約18°傾いている。方形状をした断面を持つ鉄釘が板材の側面からやや斜め方向に打たれていることがわかる。材は杉と思われる。残存している長さは27.5cm、残副は６cm、残りの厚さは2.6cm

である。

No.13は丸木を半裁した材である。丸木の表皮を残した面は全く加工を施していない。半裁した面にも他の加工痕は確認できない。しかし両端には切断面を残す。全長75㎝、復元最大径約20㎝、復元最小径16㎝、厚さ約12㎝～10㎝を測る。

No.17－１は板材の小さな破片である。表面は暗黄褐色、裏面は暗褐色で酸化鉄の銹が表面の大部分を被う。柾目の一面の表面はオリジナルな面を残しているが、裏面は表面がやや厚めに剥離している。板目の側面も僅かであるが一部表面が残存している。側面には釘穴が２箇所、２㎝隔たってある。１箇所の釘穴は外側から1.85㎝内側に位置した場所である。二つの釘穴は8.3㎜と8.2㎜の方形の断面を呈している。２本の釘穴は板目の側面から真っ直ぐに延びていない。約18°右斜方向に傾いている。方形状の断面を持つ鉄釘が板材の側面からやや斜め方向に打たれていることがわかる。材は杉と思われる。残長14.45㎝、残幅6.65㎝、残厚3.9㎝を測る。

No.17－２の材は細長く、棒状を呈しているが、形状から材の用途を推定することはできない。この材は表面が黒褐色から黒色を帯びている。黒色は火を受けていることによるものと思われる。加工の痕跡は殆ど見られず、僅かに板目の表面を平坦に削った痕跡があるのみである。材の表面には枝の木目が二箇所にあり、枝の丁寧な切り落としは見られず、枝の付け根が残る。裏面は細長く抉れている箇所が３箇所にあるが、加工痕ではなく、これらの痕跡はこの材が海底の時間的な経過の中で生じたものであろう。全長58.5㎝、幅8.15㎝、厚さは最小で2.3㎝、最大で６㎝を測る。

鞘（PLs. 6，43，44，48，49）

No. 6は刀子の鞘と思われるものである。木質の上から黒漆を施している。先端部は殆ど欠損せず、基部から次第に厚みは薄くなり、先端部では表皮の漆膜のみが残存しているが、丸くなっていて、鞘の先端部の原型をとどめているものと思われる。基部の部分（約6.5㎝）は大きく破損している。先端部から湾曲しながら破損部へと続く。内湾している上面はほぼ平らであるが、外湾している下面はやや外側に膨らみを持つ。両側面はわずかであるが外側にふくらみを持つ。漆の厚みは0.15㎜である。上面の木厚さが8.2㎜ある。側面は3.0㎜である。全長18.5㎝、先端部の幅2.58㎝、厚み6.4㎜、先端部上面の幅4.2㎜、下面の幅5.5㎜、中央部付近の幅2.45㎝、厚さ1.61㎝、上面の幅1.16㎝、下面の幅1.69㎝を測る。重量32.3ｇを測る。

No.14は太刀の鞘の破片である。竹製の鞘の表面には黒色の漆が施されている。一部の表面は漆が剥離している。中央部付近に２条の盛り上がりが見られる。２条は1.6㎝隔たって位置している。この盛り上がりは反対側にも見られる。盛り上がる一方の端は漆の皮膜が盛り上がり、孔(1.23㎝×8.9㎜）が２箇所に開いている。さらに内側の竹質の部分にも穿孔が確認できる。鞘を帯に下げるために何らかの役目をこの部分が果たしていたものと考える。重量134.47ｇ、全長27.3㎝、幅5.69㎝、厚さ2.95㎝、上下両端付近では1.5㎝である。内径の最大幅は5.67㎝、内側中央部の最大厚は7.7㎜を測る。

No.18は太刀の鞘の破片である。竹製の鞘の表面には黒色の漆が施されているが、一部は漆が剥離している。漆の厚みは1.3㎜から1.5㎜である。木質は竹と思われる。２条の盛り上がりが端の位置に

ある。２条は両面にあり、それぞれが1.3㎝隔たっている。盛り上がった２条の一端には漆の皮膜が盛り上がり、孔（1.35㎝×7.1㎜）が２箇所に開いている。竹筒を扁平に圧縮して鞘の形の長楕円形に整形したものである。竹質の厚さ6.0㎜を測る。全長14.2㎝、幅5.79㎝～5.97㎝、厚さ1.98㎝、重量90.10ｇを測る。内径は幅5.02㎝、内側中央部の最大厚9.8㎜、上下両端付近では2.4㎜である。この太刀の部分的な厚みや幅もこれらの内径の法量に基づくであろう。

縄（PLs.29，45）

No.４は縄である。断面の内外面は黒色を呈している。この縄は２本の細い縄を逆時計回りで撚っている。それぞれの縄は細かいシュロ繊維（径0.2㎜）を束ねて径が2.8㎜の１本の細い縄にしている。長さ15㎝、径5.0～5.5㎜、重量3.45ｇを測る。

No.15は１Ａ区の北端で出土した縄である。断面の内外面は黒色を呈している。この縄は２本の細い縄を逆時計回りで撚っている。それぞれの縄は細かいシュロの繊維（径0.3㎜）を束ねて径が0.8㎜の１本の細い縄にしている。長さ7.6㎝、径1.3㎝、重量5.8ｇを測る。

漆器（PLs.30，36，37，38）

椀

No.5は漆を施した椀あるいは鉢と思われる破片で、厚さ6.9㎜、大きさ10.5×7.5㎝、重量34.28ｇの破片である。内側と思われる内湾した表面には朱色の漆を施している。外湾した外面には黒色の漆が施されている。両側から施された漆の間には木質の生地が認められる。外面の漆の厚さは1.5㎜、内面の漆の厚さは1.4㎜である。

No.10は漆を施した椀である。底部の高台は貼り付けた場所から欠落し、失われている。口縁部は一箇所で破損し、椀の外側へ口縁部片が広がっている。内底部には黒漆の皮膜が輪花状に胴部から底部にかけて朱色の漆面の上に施されている。その一部は表面から剥離している。内底部の見込みと胴部との境は明瞭な段となっている。見込みの表面も黒漆の膜で覆われている。その黒色漆の下に朱色の漆が施されているのが確認できる。その下に木質がある。内面口縁部は2.0㎝幅で黒漆の帯が巡る。外面口縁部も1.4㎝幅で黒漆の帯が同じように巡る。外面胴部と外底部には黒漆が良好に残っている。高台を貼り付けた痕跡の箇所のみが黒漆の上に痕を残している。口縁部の厚み3.7㎜、胴部の厚み4.0㎜、底部の木質の厚み2.0㎜、口径19.5㎝、高さ7.0㎝を測る。

骨（PL.46）

No.16は動物骨である。暗黄褐色を呈した骨は湾曲をした形状をしている。骨の内側は空洞である。先端部は欠損している。先端部の幅7.5㎜、厚さ8.5㎜である。関節部は幅1.4㎝、厚さ７㎜を測る。全長11.8㎝、重量4.65ｇを測る。

Tab. 2　出土銅銭一覧表

遺物番号	径cm	厚さmm	重量g	備　　考	遺物番号	径cm	厚さmm	重量g	備　　考
No.1-1	2.40	1.20～1.30	3.54	文字摩滅あり、太平□寶が判読可能	No.1-46	2.44～2.45	1.00～1.10	3.56	文字摩滅は殆どない、判読可能
No.1-2	2.40～2.42	1.10～1.40	3.36	文字摩滅あり、太平□寶が判読可能	No.1-47	2.41～2.42	0.90～0.95	3.19	文字摩滅わずかにある、判読可能
No.1-3	2.40～2.45	1.00～1.10	2.80	文字摩滅著しい、太平□□が判読可能	No.1-48	2.44～2.45	1.10	4.03	文字摩滅ある、判読可能
No.1-4	2.41～2.42	1.20～1.35	3.75	文字摩滅あり、太平□寶が判読可能	No.1-49	2.41～2.42	1.10	3.64	文字摩滅は殆どない、判読可能
No.1-5	2.44～2.45	1.20～1.40	3.78	文字摩滅あるが、判読可能	No.1-50	2.40	1.00～1.05	3.31	文字摩滅わずかにある、判読可能
No.1-6	2.40～2.41	1.10～1.30	3.79	文字摩滅あり、太平□□が判読可能	No.1-51	2.43～2.44	1.05～1.20	3.44	文字摩滅は殆どない、判読可能
No.1-7	2.43	1.30～1.35	3.65	文字摩滅あるが、判読可能	No.1-52	2.41～2.42	1.10	3.58	文字摩滅は殆どない、判読可能
No.1-8	2.40～2.425	1.10	3.45	文字摩滅少ない、判読可能	No.1-53	2.43	1.00～1.05	3.15	文字摩滅は殆どない、判読可能
No.1-9	2.41～2.43	1.10～1.20	3.52	文字摩滅少ない、判読可能	No.1-54	2.43～2.44	1.10	3.30	文字摩滅は殆どない、判読可能
No.1-10	2.43	1.20～1.30	3.27	文字摩滅ない、判読可能	No.1-55	2.42～2.43	0.95～1.05	3.11	文字摩滅は殆どない、判読可能
No.1-11	2.40	1.15～1.30	3.00	文字少し摩滅あるが、判読可能	No.1-56	2.41～2.42	1.00	3.23	文字摩滅は殆どない、判読可能
No.1-12	2.40～2.41	1.00～1.25	3.27	文字少し摩滅あるが、判読可能	No.1-57	2.42～2.44	1.10～1.20	3.66	文字摩滅あり、太平□寶判読可能
No.1-13	2.41	1.20～1.30	3.86	文字摩滅あるが、判読可能	No.1-58	2.42～2.43	1.15～1.25	4.19	文字摩滅あり、太平□寶判読可能
No.1-14	2.39～2.41	1.10～1.25	3.40	文字やや摩滅あり、判読可能	No.1-59	2.42	0.90～1.00	3.17	文字摩滅著しい、太平□□判読可能
No.1-15	2.38～2.40	1.10～1.20	3.12	文字やや摩滅あり、判読可能	No.1-60	2.42～2.43	0.90	3.33	文字摩滅は殆どない、太平□寶判読可能
No.1-16/17/18			10.50	三枚重ね、16は摩滅あるが、太平通□が判読可能	No.1-61	2.38～2.39	0.90～1.00	3.09	文字摩滅わずかにある、判読可能
No.1-19	2.42	1.15～1.30	3.50	文字摩滅あるが、判読可能	No.1-62	2.42～2.44	0.95～1.10	3.25	文字摩滅あり、太平□寶判読可能
No.1-20	2.375～2.40	1.30	3.96	文字摩滅あるが、太平通□判読可能	No.1-63	2.50～2.52	0.80～0.90	2.98	文字摩滅著しい、□平□□判読可能
No.1-21	2.42～2.44	1.30～1.00	3.38	文字摩滅あるが、判読可能	No.1-64	2.43～2.44	0.95～1.00	3.26	文字摩滅わずかにある、判読可能
No.1-22	2.395～2.40	1.20～1.40	3.64	文字摩滅あるが、判読可能	No.1-65	2.42	0.85～0.95	3.10	文字摩滅わずかにある、判読可能
No.1-23	2.43～2.45	1.10～1.20	3.56	文字摩滅ある、太平□□判読可能	No.1-66	2.40～2.41	0.90～0.95	3.27	文字摩滅あるが、判読可能
No.1-24	2.415～2.44	1.00～1.20	3.56	文字摩滅ある、太平□□判読可能	No.1-67	2.44～2.45	1.00～1.10	3.33	文字摩滅あるが、判読可能
No.1-25	2.47～2.48	1.30	2.90	文字摩滅あるが、判読可能	No.1-68	2.42～2.43	1.00～1.10	3.36	文字摩滅あるが、判読可能
No.1-26	2.42	1.20	3.95	文字摩滅著しい、太□□□判読可能	No.1-69	2.39	0.85～0.95	3.03	文字摩滅わずかにあるが、判読可能
No.1-27	2.40～2.41	1.20～1.00	3.28	文字摩滅著しいが、判読可能	No.1-70	2.43～2.44	1.00	3.27	文字摩滅わずかにあるが、判読可能
No.1-28	2.44～2.65	1.15～1.30	3.56	文字摩滅あるが、判読可能	No.1-71	2.41	0.90～0.95	2.95	文字摩滅わずかにあるが、判読可能
No.1-29	2.51	1.48～1.50	3.78	文字摩滅あり、□平□□判読可能	No.1-72	2.42	0.90	3.28	文字摩滅あるが、判読可能
No.1-30	2.40	1.30～1.40	3.71	文字摩滅あり、太平□□判読可能	No.1-73	2.42	0.90	3.28	文字摩滅あるが、判読可能
No.1-31	2.43～2.40	0.95～1.10	3.27	文字摩滅あり、□平□□判読可能	No.1-74	2.41	0.95～1.05	3.27	文字摩滅あるが、判読可能
No.1-32	2.42	0.95～1.00	3.26	文字摩滅あり、太平□寶判読可能	No.1-75	2.41～2.42	0.80	2.71	文字摩滅は殆どない、判読可能
No.1-33	2.47	1.05～1.10	3.50	文字摩滅あり、太平□寶判読可能	No.1-76	2.43	1.10～1.20	3.40	文字摩滅あり、太平□寶判読可能
No.1-34	2.43	1.00～1.10	3.37	文字摩滅あり、太平□□判読可能	No.1-77	2.42	1.00	3.31	文字摩滅は殆どない、判読可能
No.1-35	2.45～2.46	1.05～1.15	3.63	文字摩滅あり、太平□□判読可能	No.1-78	2.43	1.00	3.31	文字摩滅わずかにあるが、判読可能
No.1-36	2.43～2.44	0.90～1.10	3.35	文字摩滅あり、太平□寶判読可能	No.1-79	2.41～2.42	0.80～0.90	3.14	文字摩滅わずかにあるが、判読可能
No.1-37	2.44～2.45	1.00～1.10	3.25	文字摩滅あるが、判読可能	No.1-80	2.38～2.42	0.90～1.00	3.40	文字摩滅あり、太平□□判読可能
No.1-38	2.44～2.45	1.00	3.61	文字摩滅あるが、判読可能	No.1-81	2.39	1.00～1.10	3.16	文字摩滅あるが、判読可能
No.1-39	2.44～2.45	0.90～1.20	3.63	文字摩滅は殆どない、判読可能	No.1-82	2.42～2.44	1.00～1.10	3.65	文字摩滅は殆どない、判読可能
No.1-40	2.43～2.44	0.90～1.00	3.01	文字摩滅は殆どない、判読可能	No.1-83	2.41～2.42	0.80～1.00	3.43	文字摩滅は殆どない、判読可能
No.1-41	2.43～2.44	1.00～1.10	3.17	文字摩滅は殆どない、判読可能	No.1-84	2.40	0.95～1.05	3.25	文字摩滅あるが、判読可能
No.1-42	2.41	0.90	2.99	文字摩滅は殆どない、判読可能	No.1-85	2.44	1.00～1.15	3.58	文字摩滅あるが、判読可能
No.1-43	2.41～2.43	0.95	3.18	文字摩滅わずかにある、判読可能	No.1-86	2.40	1.10～1.20	3.77	文字摩滅わずかにあるが、判読可能
No.1-44	2.43～2.44	1.00	3.41	文字摩滅は殆どない、判読可能	No.1-87	2.43	1.15～1.25	3.71	文字摩滅わずかにあるが、判読可能
No.1-45	2.40～2.41	0.85～0.90	3.39	文字摩滅は殆どない、判読可能	No.1-88	2.37	1.00	3.59	文字摩滅あるが、判読可能

PL. 3　神崎港調査地点遠景

PL. 4　発掘調査区現況

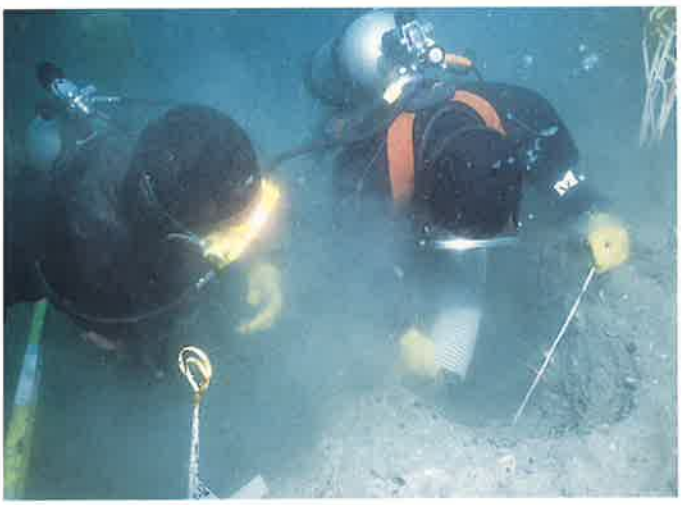

PL. 5　発掘風景

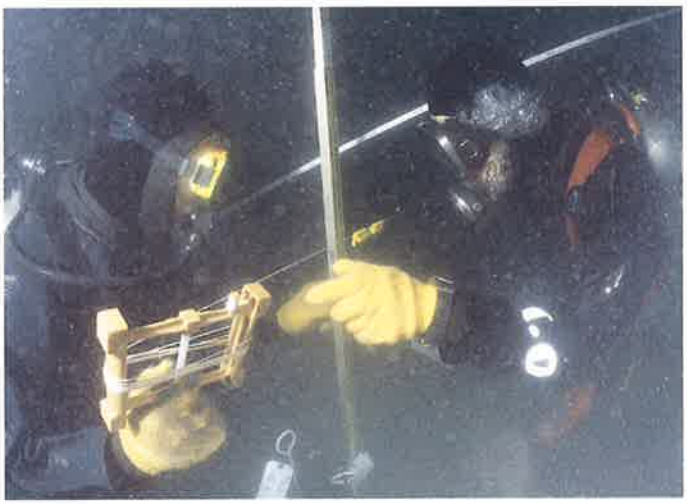

PL. 6　出土遺物の実測風景

PL. 7　銅銭（No. 1）の出土状況

PL. 8　鉄製品（No. 2）の出土状況

PL. 9　木製品（No. 3）の出土状況

PL.10　縄（No. 4）の出土状況

PL.11　漆椀破片（No. 5）の出土状況

PL.12　木製漆鞘片（No. 6）の出土状況

PL.13　木製品（No. 7）の出土状況

PL.14　鉄鎌（No. 8）の出土状況

PL.15　鉄鎌(No.8、上)と丸木材片(No.9、下)の出土状況

PL.16　漆椀（No.10）の出土状況

PL.17　鉄釘（No.11）の出土状況

PL.18　板材片（No.12）の出土状況

PL.19　半裁した丸木材（No.13）の出土状況

PL.20　竹製漆鞘片（No.14）の出土状況

PL.21　骨（No.16）の出土状況

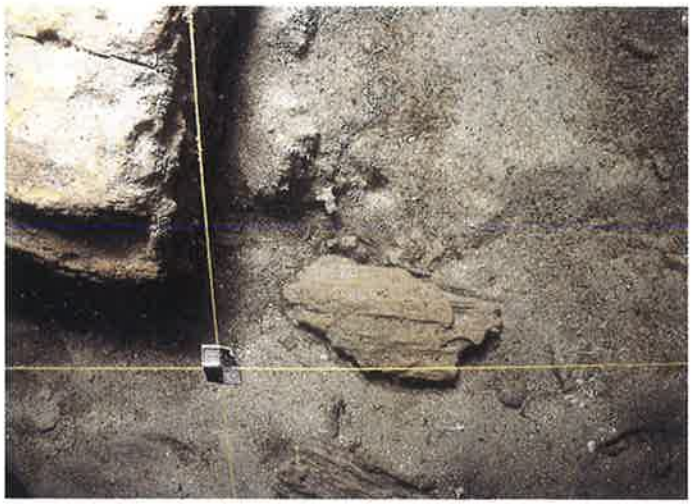

PL.22　板材片（No.17－1）の出土状況

PL.23　竹製漆鞘片（No.18）の出土状況

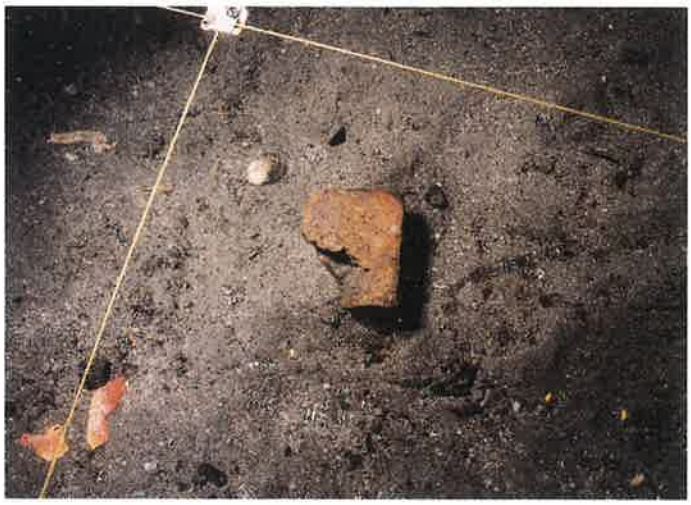

PL.24　磚（No.19）の出土状況

PL.25　銅銭（No.11）

PL.26　鉄製品（No. 2）

PL.27　木製品（No. 3）表

PL.28　木製品（No. 3）裏

PL.29　縄（No. 4）

PL.30　漆椀破片（No. 5）

PL.31　木製漆鞘片（No. 6）

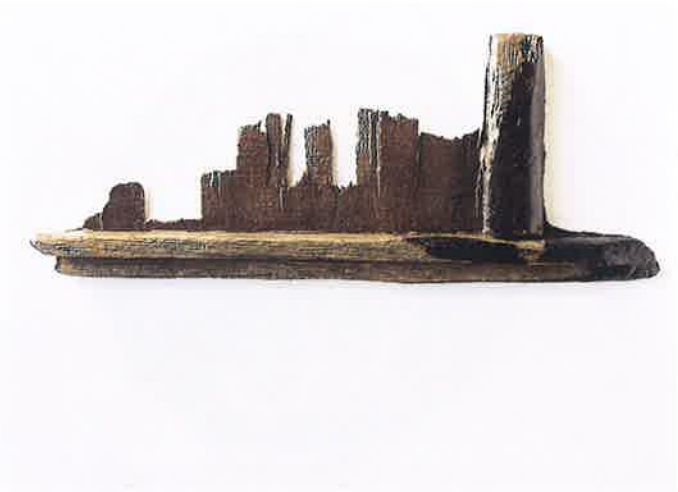

PL.32　木製品（No. 7）表

PL.33　木製品（No. 7）裏

PL.34　鉄鎌（No. 8）

PL.35　丸木材片（No. 9）

PL.36　漆椀（No.10）

PL.37　漆椀（No.10）内面

PL.38　漆椀（No.10）外底

PL.39　鉄釘群（No.11）－1

PL.40　鉄釘群（No.11）－2

PL.41　板材片（No.12）

PL.42　半裁した丸木材（No.13）

PL.43　竹製漆鞘片（No.14、表）

PL.44　竹製漆鞘片（No.14、裏）

PL.45　縄（No.15）

PL.46　骨（No.16）

PL.47　板材片（No.17-1、下）、（No.17-2上）

PL.48　竹製漆鞘片（No.18、表）

PL.49　竹製漆鞘片（No.18、裏）

PL.50　磚（No.19）

第Ⅳ章　ま　と　め

本調査の目的は平成12年から平成14年に行なった神崎港の緊急発掘調査の成果と課題を踏まえた小規模の発掘調査を行うことと測量用のグリッド枠を調査区に設置し、写真測量による出土遺物のモザイク写真を作成し、図化することである。この調査でこれらの目的をほぼ達成することができた。

平成13年及び14年度に行った緊急発掘調査の調査グリッド、８～９Ａ区、７～９Ｂ区、９Ｃ区では大量に元寇関係遺物が出土している。その出土状況は沖の北西方向に遺物が散乱し、更に調査区外の北西方向に遺物の広がりが予想される。出土遺物の中で特に大型船の部材が７Ｂ区、８Ａ区、９Ａ区で他の区より集中して見られる。これらの船の部材が大型船に属するものであることは謂うまでもない。更に船の部材で火を受けていて、表面が炭化しているものもあることからこの大型船の上部構造は原因はともかく焼失したものと考える。７Ｂ区出土の大型の隔壁板などに火を受けた痕跡がないのは喫水下の部材が火災を免れたものと思われる。８Ａ区出土のマストステップは大型船の台座とするにはマストの両側にあるほぞ穴が不規則な位置にあり、台座の下にある水抜きの溝も中心軸から大きく斜めにずれて、穿たれているといった具合に造りは著しく悪い。このマストステップは現在、他の小型の船に属するものと考えたい。この大型船に属する外板や隔壁板と同様な特徴をもつ大型の部材としては平成６年（1994）の神崎港離岸堤建設に伴う緊急発掘調査で出土した大型碇がある。この碇も大型船の外板や隔壁板と結びつくものであろう。また昭和49年（1974）に神崎港海岸で採集された「管軍総把印」は千人の隊長である総把に属するもので、大型船に乗船するに相応しい階級の人物であろう。更に出土した遺物の中に総把の所持品を探すならば、例えば朱漆塗椀や櫛、鈞窯の鉢、天目椀、鏡などがその可能性があるであろう。今回出土した朱漆塗椀も同様であろう。

緊急発掘調査区の北西端に接した今回の調査区は遺物が集中して出土する地点の延長線上にあった。遺物の北西への広がりからして複数の元寇船の部材、特に喫水下の部材は遺存することが考えられた。特に竜骨は最も遺存する可能性のある部材である。しかし本調査では検出できなかった。今回出土した遺物のなかで注目すべきものがある。一つは鎌と思われ鉄製品である。もしこれが鎌だとするならば、元軍が占領した後、定住するため農機具を携帯した記述を裏付けるものとなりうる遺物であるが、武器である鎌刀あるいは鉄棒の先端部の可能性もあるので、今後の科学的な分析も含めて検討が必要であると思われる。もう一つは出土した88枚の銅銭である。銭は全て太平通寶で北宋の976年に初鋳された。出土状況を見ると銭は紐が通されて、保管されていたことを窺わせるように束ねて列をなし、重ねた状態で狭い範囲で検出された。全てが同じ貨幣であることは銭が市中に出回っていた銭ではなく、鋳造された銭が市中に出ず、何らかの理由で保管されていたものが使用されたことを意味していると思われる。緊急発掘調査では数枚がまとまって出土したり厭勝銭が出土したりしているが、鷹島海底遺跡の調査でこれほどまとまって多くの銭が出土したのは今回が初めてである。

写真測量の成果は調査区海底の透明度にも左右されるが、悪い条件のもとで実施した測量はモザイク写真にやや問題があるものの水中調査に有効となりうるであろう。

Takashima Underwater Site IX

-3 rd Report of Cultural Asset Survey at Kozaki Harbor-

by

Kyushu and Okinawa Society for Underwater Archaeology

Takashima-cho Board of Education

2003

The underwater archaeology at Kozaki Harbor was carried out by KOSUWA on Dec.9 through Dec.20.2002, and the survey area is sixteen square meters(4×4 m). As the result of the excavation, twenty artifacts relating the fleet of Kublai Khan have been found intact. These artifacts have briefly been described as follows;

Bronze Coins (PL.50)

Eighty-eight pieces (No.1) have been found in situ in the grid of 1 B. They have 太平通寶 in Chinese characters on obverse. They were firstly minted in 976 of the Northern Song.

Ion Nails (PLs.26,39,40)

They have been found intact; a rusted flat nail (No.2) yielded in 1 B; a cluster of eleven nails (No.11) found in 1 A, and a sickle-like object (No.8) consisting of blade and socket found in 2 A. The last iron object would have been used as farming instrument after the army of Kublai Khan occupied and settled in the land of Japan.

Brick (PL.50)

No.19 found in 1 A has been partly survived; it is 8.55 cm long,7.0 cm wide, and 5.4 cm thick.

Wooden Artifacts (PLs.27,28,32,33,35,41,42,47)

A staff-like object (No.3) found in 2 B consists of two half-round pieces of wood, and they are bound together by a polished wooden ring at either end. One end in large diameter is broken off from the rest, and the other end is survived. A narrow hole on the surface is engraved by 4.4 cm long, 0.4 cm wide, and 1.5 cm deep. Part of wall or door (No.7) has been found in 2 B. This object is not seen any nail on the surface, instead glue was used for binding. The surface of either end is burned. This object however may have been found in a disturbed layer because of new construction of a breakwater. This timber (No.9) has been found in 2 A, and no nail has been found on the surface. The remains of two branches are survived. This small piece of wood (No.12) has been found in 1 A. Two grooves for the nails are seen in parallel. This timber (No.13) found in 1 A was cut in half vertically. No.17-1 found in 1 A is a small piece of board. Two grooves for the nails run parallel. No.17-2 has been found in 1 A. It seems to have been burnt.

Sheaths (PLs.6,43,44,48,49)

A wooden case for a knife (No.6) found in 2 B was lacquered in black. Survived length is 18.5 cm,2.58 cm wide, and 0.64 cm thick. A bamboo-made sheath (No.14)found in 1 A was lacquered in black. It is 27.3 cm long,5.69 cm wide, and 2.95 cm thick. A bamboo-made sheath (No.18) found in 1 A was lacquered in black. It is 14.2 cm long,5.79-5.97 cm wide, and 1.98 cm thick.

Ropes (PLs.29 and 45)

No.4 and No.15 have found in 2 B and 1 A simultaneously. They are made of hemp-palm and coiled counterclockwise. No.4 is 5.0-5.5 mm in diameter, and No.15 is 1.3 cm in diameter.

Lacquer Wares (PLs.30, 36-38)

No.5 is a shard of bowl. Interior is lacquered in red, and black for exterior. No.10 is a bowl, and base is missing. Interior is lacquered in red except for bottom lacquered in black with petal design, and mouth is lacquered in black 2 cm wide. The mouth of exterior is lacquered in pure black 1.4 cm wide and other area is also lacquered in black. Mouth is 19.5 cm in diameter and 7.0 cm high

Bone (PL.46)

No.16 is a small piece of bone. It is 11.8 cm long, and joint is 1.4 cm wide,0.7 cm thick, and 4.65 g weights.

報告書抄録

ふりがな	たかしまかいていいせき
書名	鷹島海底遺跡Ⅸ
副書名	鷹島海底遺跡内容確認発掘調査報告書
巻次	3
シリーズ名	鷹島町文化財調査報告書
シリーズ番号	第8集
編著者名	林田憲三・松尾昭子
編集機関	九州・沖縄水中考古学協会・鷹島町教育委員会
所在地	福岡市中央区天神4－5－10　チサンマンション第2天神1110 長崎県北松浦郡鷹島町神崎免146
発行年月日	2003年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
たかしまかいていいせき 鷹島海底遺跡	ながさきけんきたまつうらぐん 長崎県北松浦郡 たかしまちょうちさきこうゆう 鷹島町地先公有 すいめん 水面	42387	20	33°25′	129°45′	2002.12.9 ～ 2002.12.20	16	遺跡の内容確認

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
鷹島海底遺跡	包蔵地	中世		・漆椀 ・銅銭 ・縄 ・鞘	水深－9～－12m 発掘調査

鷹島海底遺跡Ⅸ
2003

発　行　鷹島町教育委員会
長崎県北松浦郡鷹島町神崎免146

印　刷　株式会社　昭　和　堂
長崎県諫早市長野町1007－2